

2021 年度 春季 国内体験学習プログラム【福島スタディツアー】の応募について

【振替実施・追加募集分】

1. プログラムタイトル

「福島スタディツアー」～福島を“今”を見、福島を生きる人々の“言葉”を聴き、そして“自分”を見つける～

2. 趣旨・目的

ボランティア・NPO 活動センターが実施する国内体験学習プログラムは、学生が、該当地域の地域住民や NPO /NGO との交流を通じて、国内におけるその地域の抱える問題に触れ、より深く社会の問題について考え、その問題解決に向けて自身の問題として考えるきっかけを作ることを目的としています。

この「福島スタディツアー」は、2015 年度より開始しました。福島県は、東日本大震災の発災によって巨大地震と津波、原発事故という人類史上初の複合災害に直面し、想像を絶する甚大な被害を受けました。今回は、福島県の南相馬市、福島市、浪江町等の被災した地域を訪問し、フィールドワークを行います。その中で、震災遺構の見学や市民団体の方からヒアリングを行い、福島の抱える課題を知り、考え、体感できる機会をつくれます。自分自身の五感をフルに使って“今”を見、そこに生きる人々の言葉を受け止め、自分自身の問題として、福島を見つめてみてください。この経験はきっと、自分自身を取り巻く社会問題について考えるきっかけになると思います。

3. 開催日程

(1) 事前説明会：2022 年 7 月 22 日(金) 13:50～15:00 (深草キャンパス)

(2) 福島訪問：2022 年 8 月 6 日(土)～10 日(水)

8/6(土)の 8:00 に深草キャンパスを出発し、京都駅八条口バス乗り場(ホテル京阪グランデ前)を経由し、
8/10(水)の 8:00 頃に京都駅八条口バス乗り場に到着する予定。4泊5日(一泊車中泊)

(3) 事後学習会：8 月 29 日(月)11:00～12:30 21-402 (深草)

4. 追加募集人数

定員 3 名 ※参加希望者が募集人数を超えた場合は選考を行います。その際は、応募動機等で判断します。

5. 内容

日程	内容
7/22(金)14:00～15:00 深草 21-401 (予定)	参加者説明会と参加者顔合わせ
8/6(土)～8/10(水)	1 日目：京都から福島へバス移動 (広野町泊) 2 日目：伝承館や震災遺構の見学、フィールドワークなど(南相馬市泊) 3 日目：南相馬市社会福祉協議会や NPO 団体のヒアリング(福島市泊) 4 日目：農場見学や NPO 団体からヒアリング (車中泊) 5 日目：午前京都着 解散 ※宿泊予定場所は変更になる場合があります。
8/29(月)10:30～12:30 深草 21-402	事後学習会

5. 移動手段 中型バス（京都～福島の高距離移動）、中型バス（福島県内の移動）

6. 参加費 20,000円 ※京都の集合場所から福島までの移動費、福島県内での移動費、食費（一部）、宿泊費、保険代が含まれています。

7. 参加条件

- 1) 本学に在学する学生（学部生、短期大学部生）であること。
- 2) 集合場所から解散場所まで同一行動をとること。
- 3) 保護者もしくは保証人の参加同意を得ること。（参加誓約書および同意書を提出）
- 4) 2022年2月に実施した事前学習の動画を視聴し、アンケートに答えてください。

★こちらの視聴は、参加決定後 URL を送ります。

内容① 東日本大震災～福島の状態について～

筒井のり子ボランティア・NP0 活動センター長（社会学部教授）のお話

② 「小高ワーカーズベース」の挑戦

株式会社 小高ワーカーズベース 代表取締役 和田智行氏のお話

1977 年生まれ、南相馬市小高区出身。南相馬市小高区は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により 5 年 4 か月もの間、居住が許されない避難指示区域となりました。その小高区で「地域の 100 の課題から 100 のビジネスを創出する」をテーマに（株）小高ワーカーズベースを起業しました。現在は、地域に雇用を生み出すために「ハンドメイドガラス事業」や「コミュニティ創出事業」を行っています。詳しくは、<http://owb.jp/>をご覧ください。

③動画視聴後、アンケートに記入してもらうことになります。

- 5) 上記開催日程の（1）～（3）及び活動報告会に参加すること
- 6) プログラム終了後、所定のレポートとアンケートを提出すること
- 7) 原則、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の 2 回目の接種を完了して 2 週間以上が経過していること。もしくは、健康上の理由等により、ワクチン接種を受けられない場合は、出発の 1 週間から 3 日前までに PCR 検査を自己負担で受検し「陰性」であること。（※PCR 検査を受けた学生は、検査結果をセンターに連絡してください）
- 8) センターが行う新型コロナウイルス感染症予防対策に従うこと。

※単位の取得を目的とした当プログラムへの参加は認められません。

8. 感染予防の対策について

- 1) 2 週間前からの健康確認をおこなう。
 - 2) 活動期間中の検温（毎日）、手指の消毒、マスク着用、黙食等を徹底する。
 - 3) 宿泊はシングルルームを使用し、原則、部屋の往来をしない。 等
- ※今後感染状況等が悪化した場合、実施を中止とする可能性があります。

9. 応募方法

2022 年 6 月 20 日（月）～6 月 28 日（火）17:00 まで（時間厳守）の間に、
国内体験学習プログラム応募フォームに必要事項を記入して提出してください。

⇒



<https://onl.tw/pm9PSdX>

10. 参加可否通知

7月1日（金）12:00にポータルで個別連絡しますので、ポータルサイトに記された指示に従ってください。

※連絡が取れない場合、キャンセルとみなす場合があります。

11. 参加費の支払いおよび誓約書・同意書の提出について

参加確定後、2022年7月4日（月）～20日（水）までに、証明書自動発行機にて参加費を入金し、発券された「龍谷大学 各種申込書」と、「誓約書・同意書」（参加決定連絡に添付しますのでそれをダウンロードしてください）に記入して提出してください。

●提出先：ボランティア・NPO活動センター（瀬田・深草どちらのキャンパスでも可能）

●提出期限：2022年7月4日（月）～7月20日（水）まで

●証明書自動発行機の設置場所

- ・深草キャンパス 学部教務課フロア、21号館1階ロビー、紫光館エントランスホール
- ・瀬田キャンパス 1号館1階エントランス、社会学部教務課フロア、農学部教務課フロア
- ・大宮キャンパス 西翼1階ロビー（講師控室前）

※証明書自動発行機の運用可能時間は、設置場所によって異なります。龍谷大学HPで証明書発行機スケジュール（<https://pecorino.ws.ryukoku.ac.jp/sys/info/shomei/index.php>）の確認をお願いします。

※大阪梅田キャンパスの証明書自動発行機では入金できません。

12. 事後レポートの提出について

参加者には以下の2つの報告書掲載のためのレポートと写真データ（2枚）の提出を求めます。

①春季体験学習プログラムの報告書（1300字程度）

②ボランティア・NPO活動センターの報告書（400字程度、①の要約で可）

●提出方法：Googleフォーム（予定）

●提出期限：2022年8月24日（水）15:00 締切

13. 活動報告会について

今回のプログラム参加で学んだこと、知ったことを皆さん自身の言葉で伝え、訪問した地域の社会課題や良いところを、広く学内で知らせていただくために、活動報告会を実施します。対面又はオンライン形式で開催する予定（動画配信の可能性あり）です。報告会は、学内で広く参加を呼び掛けたいと考えています。

資料作成過程では、担当職員と作業状況を共有しながら進めてください。詳細については、参加者説明会の際に説明します。

以 上

★次ページに訪問予定一覧をつけているのでご参照ください。

訪問予定 一覧 (予定)

(1) 東日本大震災・原子力災害伝承館 (<https://www.fipo.or.jp/lore/>)

未曾有複合災害を経験し、復興への途を歩んできた福島記録と記憶を防災・減災の教訓として未来へつないでいくための伝承施設。この施設の見学と、語り部の案内で浪江町や双葉町をフィールドワークも行います。

(2) 震災遺構 浪江町立請戸小学校 (<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/12/29194.html>)

福島県双葉郡浪江町にある、海から約300mのところにある小学校。海から約300mのところにある小学校。東日本大震災の津波に襲われ、校舎2階まで浸水しましたが、震災時、当時通っていた児童93名（内1年生11名は帰宅していた）は、教職員の迅速な判断と児童の協力により、津波に直撃されながらも、奇跡的に全員が無事に避難できた。その学校が震災遺構として、2021年10月より公開されています。この施設を見学します。

(3) 特定非営利活動法人さぽーとセンターぴあ（デイさぽーと ピーなっつ）

(<http://fukushi-portal.tokyo/archives/21/>) ←参考サイト

2008年に南相馬市で「特定非営利活動法人さぽーとセンターぴあ」を立ち上げ、「断らない」を合言葉に障がい者の生活介護、就労支援事業に取り組んでいます。福島第一原子力発電所の建屋が爆発し、20キロ圏内には避難命令、その外側も避難準備地域（屋内避難）に指定され、病院も障がい者・高齢者の入所施設も全て閉鎖されて福祉サービスが全面ストップされた後も、障がい者・高齢者を抱えた世帯が避難しようにも避難が出来ずに残っていたため、南相馬市に残って支援を続けました。この団体の代表理事 青田さんからお話を伺います。著書「原発震災、障害者は…消えた被災者」（八幡隆司氏と共著）

(4) 社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会 (<https://www.m-somashakyo.jp/>)

震災以降、従来の社会福祉協議会※の業務の他に、仮設住宅巡回訪問をはじめ、避難生活を送る人々の生活を支えるために活動する生活支援員の育成なども行いました。地域福祉課の佐藤課長から当時のお話をお伺いする予定です。※：社会福祉協議会は、民間における社会福祉活動を推進する事を目的とし、昭和26（1951）年に制定された社会福祉事業法により設置された団体で民間の福祉法人（非営利団体）。1つの自治体に1つの社協が設置され、幅広いネットワークを持つと同時に、民間組織としての自主性と住民や社会福祉関係者に支えられた公共性を持った団体です。ボランティアセンターの運営、住民の福祉活動の場づくり、仲間づくりなどの援助、社会福祉に関わる公私関係者、団体・機関のネットワークづくり、具体的な福祉サービスの企画や実施、介護保険事業など多様な業務を行っています。

(5) 農家民泊いちばん星 (<http://www.ichibanboshi-minamisoma.org/noukaminsyuku/>)

この宿のオーナーである星さんは、元、南相馬市職員で、震災を機に市役所を退職し、多くの方々のご縁を大切に想い、被災者・支持者の絆を超え、「縁を響かせたい」との願いを込めて、里山・農家民宿を開業しました。この宿を見学した後、星さんから南相馬市内を案内していただきます。

(6) 阿部農園

福島市内の梨農家の阿部さんからお話を伺います。こちらの農園は、福島第一原子力発電所の事故による放射能の除染モデル事業で畑の表土を5cm剥がし、山砂と入れ替える作業や除染のための粗皮（そひ）削り作業を行った農園です。この農園では、国の基準値よりも、より厳しい検査を行って商品を出荷しています。出荷の際には測定結果表を同封し、消費者が納得できる商品を送り出しています。

(7) 特定非営利活動法人 うつくしまブランチ (<https://www.npo-branch.com/>)

すべての垣根を越え、元気で楽しい「何か」に出会える「ふくしま」のまちを創造し、活性化させていくために住民・行政・クリエイターが個人や企業の垣根を越え、さらに知恵を出し合いながら、イベントなどを実施しているNPO法人です。こちらの代表理事である渡辺さんと理事の掃部さんからお話を伺います。

(8) 特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ (<https://partners-npo.jp/>)

福島・宮城・山形の3県及びその近隣地域を含めた広域的な南東北地域の交流と連携を進め、広域の中間支援組織として、得意分野が違う団体やさまざまな組織どうしがお互いの特徴を認め合いながら地域課題や社会問題を共に解決していけるよう、支援・橋渡しを行っていくことを通じて、より効果的な公共を紡ぎ出す社会の実現を目指して活動する団体。特に、組織運営を担う理事会や事務局の役割に焦点を合わせ、コンサルティングや情報提供を行っています。こちらの代表理事の古山さんからお話を伺います。